

## 東京都シルバーパスのお知らせ 4月～9月・新規購入者用

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより都営交通・都内を走行する民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

〔パスの有効期間〕  
発行日～9月30日まで

〔対象者〕  
都内に住民登録されている満70歳以上の方（寝たきりの方を除く。）

〔申込方法〕  
誕生月の初日（1日）が誕生日の方は前月の初日から申し込みます。

必要書類をご用意のうえ、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口にお申し込みください。

〔必要書類〕  
◎全ての方：住所・氏名・生年月日が確認できる「本人確認書類」（保険証または運転免許証）

- ◎下表の②・③に該当される方は：つぎの①～⑤のうちいずれか1点が必要
- ① 「介護保険料納入（決定）通知書」
- ② 「住民税非課税・課税証明書」
- ③ 「生活保護受給証明書（生活扶助の記載があるもの）」
- ④ 「必要書類に関する注意事項」
- ⑤ ②・③は、原則31年度の書類が必要ですが、住民税等の賦課決定が行われるまでの期間（4月～6月頃）は前年度の書類で代用できます。
- ⑦は、6月以降に送付される「本決定通知書」（再発行不可・紛失時は①）が必要となります。
- ⑧は、区市町村の証明書発行窓口で発行していただきます（原則有料）。

対象者	費用
① 31年度の住民税が「課税」で、下記の③以外の方	10,255円
② 31年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
③ 31年度の住民税が「課税」で、30年の合計所得金額が125万円以下の方	

⑥は、「生活扶助」を表す記載があるもののみ使用できます。（本人確認書類と兼用が可能）

●対象者③で30年に長期または短期譲渡所得に係る特別控除適用時は、要問い合わせ

※詳細の問い合わせは、一般社団法人東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03(5308)6950

\*午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 救急医療情報キット 支給しています

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる「救急医療情報キット」を無償で支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先等を記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、万一の救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

ご希望の方は申し込みが必要となりますので、福祉保健課にお問い合わせください。



## 携帯用の救急医療 情報キットも支給

すでに救急医療情報キットの支給を受けている方で、ご希望のある方には、外出先でも持ち歩ける、キーホルダー型の救急医療情報キット（もしもの時の救急あんしんシート）を支給します。

ご希望の方は、直接、福祉保健課までお問い合わせください。